

事務連絡
令和8年3月9日

横手市指定介護保険事業所 管理者 様

横手市まるごと福祉課長

介護保険事業者指定関係手続きの電子申請原則化（完全移行）について（お願い）

日頃より、本市における介護保険事業の円滑な推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年3月12日付事務連絡（別添）、および令和7年度集団指導にてお伝えしておりましたとおり、令和7年4月より電子申請システム移行期間とし、システム以外でも受付を認めておりました介護保険事業者指定（新規、変更、休廃止および加算体制等）に関する手続きは、その移行期間を終了し、令和8年4月1日からは電子申請システムによってのみ受け付けさせていただくこととなります。（国施行規則の自治体に対する猶予期間の終了）

当市における直近3ヶ月の電子申請システムを介した届出率は80%を超えており、既に多くの事業所様をご準備できていることを確認しておりますが、一部体制が整っていない事業所様も確認されるため、GビズID取得等必要な手続きは3月中に終わらせていただきたく、あらためてお願い申し上げます。

電子申請システム原則化に関する詳細につきましては、別添通知およびリーフレット、または市ホームページによりご確認ください。

<横手市ホームページ>

電子申請届出システム（介護保険事業者指定関係手続き）

ページID 1011950

URL <https://www.city.yokote.lg.jp/shigoto/1001168/1001404/1012692/1011950.html>

横手市市民福祉部まるごと福祉課

担当：介護保険係 佐々木

TEL0182-35-2134 / FAX 0182-32-9709

E-mail marugoto@city.yokote.lg.jp

事 務 連 絡
令和7年3月12日

横手市指定介護保険事業所 管理者 様

横手市まるごと福祉課長

介護保険事業者指定関係手続きのオンライン化について（通知）

日頃より、本市における介護保険事業の円滑な推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険施行規則の一部を改正する省令が公布され、介護保険事業者の文書に係る事務負担の軽減のため、指定申請等の手続きは、厚生労働省の「電子申請届出システム」（以下、「国電子申請システム」という。）により提出すること、申請・届出は国の示す標準様式例を使用することが原則化されたところです。（令和6年4月1日施行）

以上を踏まえ、令和7年4月1日より、介護保険事業者指定に関する手続きをオンライン化することとしましたので通知します。つきましては、下記の事項にご留意いただき、国電子申請システムにより提出いただきますようお願いいたします。

記

1 電子申請・届出の開始日 令和7年4月1日（火）

令和7年4月1日（火）以降に横手市へ提出する介護保険事業者指定に関する申請及び届出については、可能な限り国電子申請システムによる電子申請でお願いいたします。

尚、開始日以降も当面の間は移行期間とし、事業所が準備できるまでの期間は、これまでの紙媒体やメール添付による申請も受け付けますが、令和7年度前期中に電子申請への完全移行を予定しております。

2 国電子申請システムによる電子申請（申請・届出書類の提出）について

- (1) 電子申請の対象とする手続き
・ 新規指定申請

- ・指定更新申請
- ・変更届出
- ・再開届出、廃止・休止届出
- ・指定辞退届出
- ・介護給付費算定に係る体制等届出
- ・老人福祉法の届出等
- ・その他横手市が別途通知する届出等

(2) 国電子申請システム

以下のURLからアクセスしてください。システム使用にあたっては、事前にGビズIDの取得が必要です。(GビズIDの取得は下記3を参照。)

電子申請・届出申請URL

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

(3) システム操作方法

システムの操作方法については、国電子申請システムのログイン画面右上、ヘルプページから操作マニュアル等を参照してください。

電子申請操作マニュアルURL

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true

3 GビズIDの取得について

国電子申請システムの利用にあたっては、GビズIDが必要です。GビズIDをお持ちでない場合は早めの取得をお願いいたします。(書類審査等に2週間程かかることがあります。)

GビズIDURL <https://gbiz-id.go.jp/top/>

横手市市民福祉部まるごと福祉課
担当：介護保険係 佐々木・松井
TEL0182-35-2134 / FAX 0182-32-9709

E-mail marugoto@city.yokote.lg.jp

電子申請届出システム 介護事業所向け リーフレット



(指定権者名)

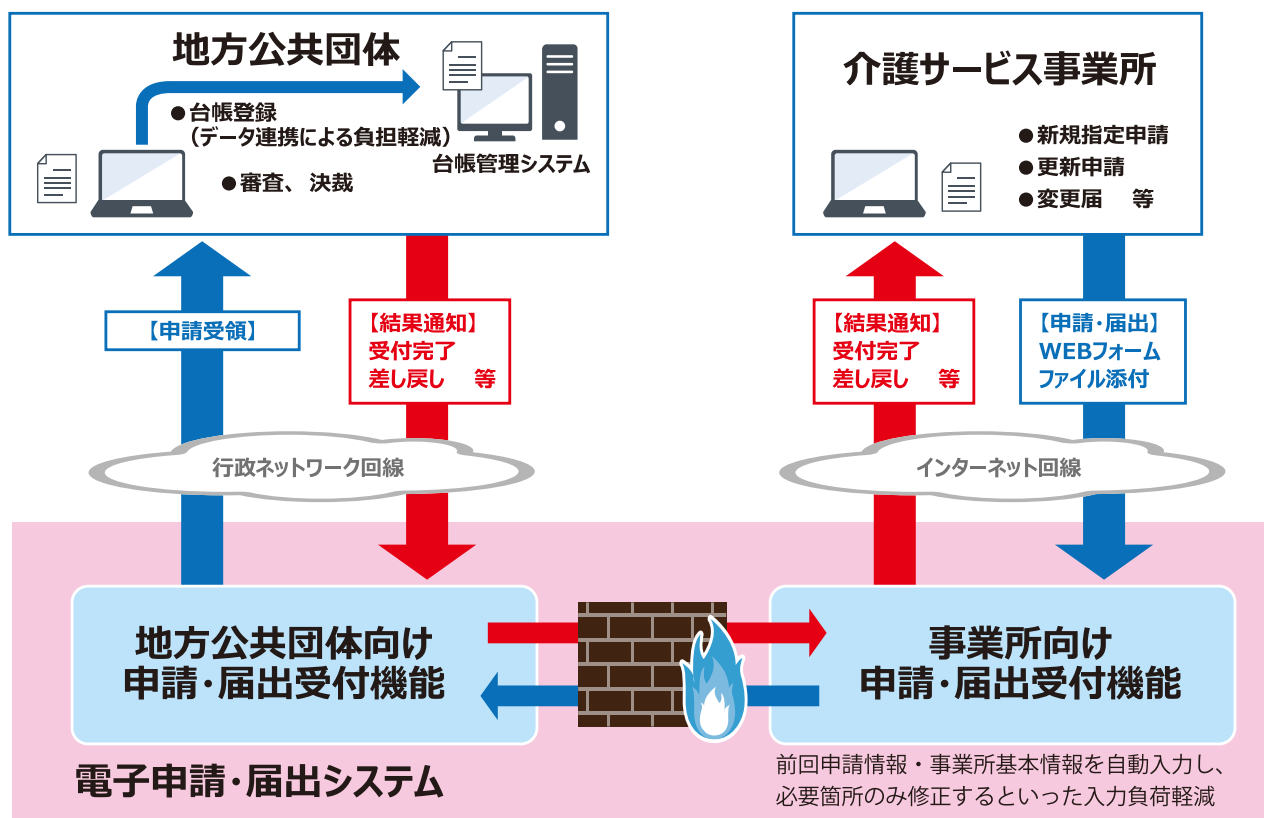
※電子申請届出システムに関するお問合せは、申請届出先の各指定権者までお願いいたします。

令和8年4月より 介護保険の電子申請が原則化されます！



- 介護サービス事業者の文書負担を軽減させる観点から、厚生労働省は介護事業所の指定申請等をオンラインにより実施可能な「電子申請届出システム（以下、本システム）」を構築し、準備の済んだ地方公共団体より本システムを通じた受付を順次開始しています。
- **令和8年度以降はすべての地方公共団体において本システムを通じた申請届出の受付が原則となります。**（介護事業所のやむを得ない場合を除きます。）
- 本システムを利用することで、介護事業所のみなさんの文書負担軽減につながります。ぜひご利用ください。

※令和7年度までに、全ての指定権利者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化



本システム利用時の画面イメージ

地方公共団体によって実際の画面とは異なる場合があります。
詳細は以下、ホームページをご確認ください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



電子申請届出システムを利用した申請届出には 様々なメリットがあります！（その1）



申請届出のための時間が短くなります！

- 必要な情報を入力・添付すれば、あとはインターネットですぐに申請届出ができます。
- 窓口への書類を持参したり、郵送する必要はありません。



時間を気にせず、いつでも申請できます！

- システムを利用すれば、いつでもご都合の良い時に申請届出を提出できます。
- 特に、シフト勤務の場合、平日夜や土日にも提出することが可能です。



様式を探す必要なく、すぐに入力できます！

- システム上では申請届出の種類ごとに全国共通の様式で入力が可能です。
- そのため、複数の地方公共団体に申請届出を行う場合にもスムーズに手続きを進められます。

● 申請内容

申請者	サービス名	<input type="text"/>					
	名称	<input type="text"/>					
	主たる事業所の所在地	郵便番号	<input type="text"/>	住所	<input type="text"/>		
	連絡先	電話番号	<input type="text"/>	FAX番号	<input type="text"/>	E-MAIL	<input type="text"/>
	代表者の職名	<input type="text"/>					
	代表者の氏名	<input type="text"/>					
	代表者の生年月日	入力例：1960/01/01 <input type="text"/>					
	代表者の住所	郵便番号	<input type="text"/>	住所	<input type="text"/>		

同一所在地において行う事業等の種類	指定(許可)申請対象事業等(該当事業に ✓を入力)	既に指定(許可)を受けている事業等(過去の 登録情報を基に該当事業に✓あり)	指定(許可)申請をする事業等の開始予定 年月日	様式	
指定居 宅サービ ス	訪問介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	入力例：2021/01/01 <input type="text"/>	付表1
	訪問入浴介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	付表2
	訪問看護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	付表3
	訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	付表4
	居宅療養管理指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	付表5
	通所介護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	付表6
	通所リハビリテーション	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	付表7

電子申請届出システムを利用した申請届出には 様々なメリットがあります！（その2）



申請状況をシステム上で確認できます！

- システム上で申請届出を行うと、地方公共団体側の受付ステータス（申請（届出）済／受付中／受付済／差戻し／却下）をリアルタイムで確認できます。



今まで行った申請届出一覧が確認できます！

- 本システムでは、過去に行った申請・届出情報の一覧及び検索が可能です。これにより、申請届出の履歴を効率的に管理できます。

Nb	申請番号	申請先	事業所名	申請者	申請種別	申請施設サービス	申請日	申請完了日	ステータス 申請再開 取下げ	申請詳細
1	00000001	神奈川県知事	AAA事業所	介護 A太郎	新規	訪問介護 訪問入浴介護 短期入所療養介護	2021/08/28	-	申請済 再開 取下げ	申請詳細
2	00000002	大阪府知事	BBB事業所	介護 B子	新規	訪問入浴介護 福祉用具貸与	2021/08/29	-	却下 再開 取下げ	申請詳細
3 履歴	00000003	宮城県仙台市長	CCC事業所	介護 C太郎	変更	訪問入浴介護 福祉用具貸与	2021/08/29	2021/10/04	受付済 再開 取下げ	申請詳細

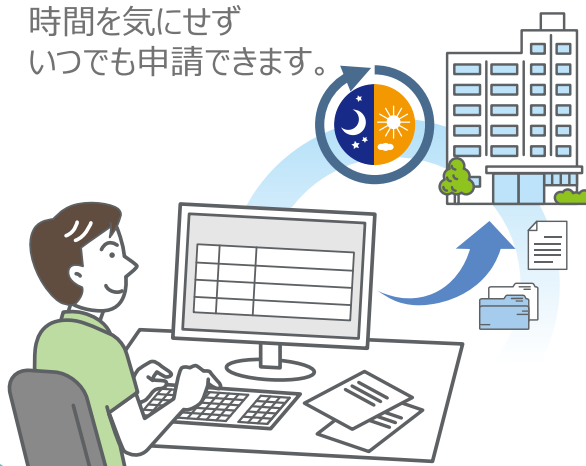
従来の申請イメージ

窓口への書類を持参したり
郵送する必要があります。



電子申請イメージ

時間を気にせず
いつでも申請できます。

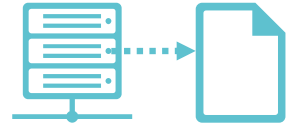


電子申請届出システムでは 簡単に申請内容を作成できます！（その1）



過去の申請届出データ等から内容を自動で入力してくれます

- 本システムでは過去の申請届出の情報や介護保険総合データベース（介護DB）情報等を利用して、様式や付表の一部内容を自動で入力することができます。
- 事業所名称、住所、連絡先といった項目を都度入力する必要がなくなります。



電子申請届出システム

介護保険事業所番号又は基準該当事業所番号

データが複数存在しましたので一覧から自動入力するデータを選択し、「データを選択する」ボタンをクリックしてください。

選択	サービス種類名	指定・更新・変更の最新日付	事業所名称	事業所住所	事業所連絡先
<input checked="" type="radio"/>	訪問介護 (事業休止)	2020/01/01	サンプル事業所1	〇〇県△△市××番××号	電話番号:***-***-***** FAX番号:***-***-*****
<input type="radio"/>	訪問介護	2020/02/02	サンプル事業所2	〇〇県△△市××番××号	電話番号:***-***-***** FAX番号:***-***-*****
<input type="radio"/>	訪問看護	2020/03/03	サンプル事業所3	〇〇県△△市××番××号	電話番号:***-***-***** FAX番号:--



複数のサービスの申請届出を同時に行うことができます

- 複数サービスの申請届出を同時に行う際には、各サービスに共通する入力項目を付表間でコピーできます。これにより、サービスごとに同じ内容を入力する手間を省けます。



電子申請届出システム

既に入力している項目が上書きされる可能性があります。
自動入力処理を開始します。よろしいですか。

新規指定申請

一覧から自動入力するデータを選択し、「データを選択する」ボタンをクリックしてください。

選択	付表名	入力状況
<input checked="" type="radio"/>	付表第一号(二) 訪問入浴・介護予防訪問入浴介護事業所	入力中
<input type="radio"/>	付表第一号(三) 訪問看護・介護予防訪問看護事業所	入力済

電子申請届出システムでは 簡単に申請内容を作成できます！（その2）



法人情報の変更届出を一括で提出することができます

- 本システムでは、法人の情報に変更が生じた場合に傘下事業所の変更届出を一括で作成・提出することが可能です。
- 添付書類等についても届出先の地方公共団体をまとめて、一度のアップロードで完結するため、法人全体での事務作業の負担軽減につながります。



電子申請届出システム

お問合わせ ヘルプ ユーザー情報 ご利用条件 費用窓口 ログアウト

法人情報に係る一括変更届出

事業所・申請届出サービス・届出先選択 > 申請者・変更事項入力 > 法人情報の変更 > 確認

法人情報に係る一括変更届出 届出情報確認

届出内容を確認して届出ボタンを押してください。

● 申請者

申請者			
名称	***		
主たる事業所の所在地	***-****		
	東京都	中央区	***

代表者の職名	***		
代表者の氏名	***	***	

● 届出内容

変更年月日

変更年月日 西暦****年**月**日

変更があった事項

変更があった事項（該当する事項を選択してください）	<input type="checkbox"/>	申請者の名称
	<input type="checkbox"/>	主たる事業所の所在地
	<input type="checkbox"/>	代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名
	<input checked="" type="checkbox"/>	登記事項証明書・条例等 （当該事業に関するものに限る。）

● 法人情報

【変更前】

変更前の法人情報

登記事項証明書・条例等
（当該事業に関するものに限る。）

● 届出先事業所

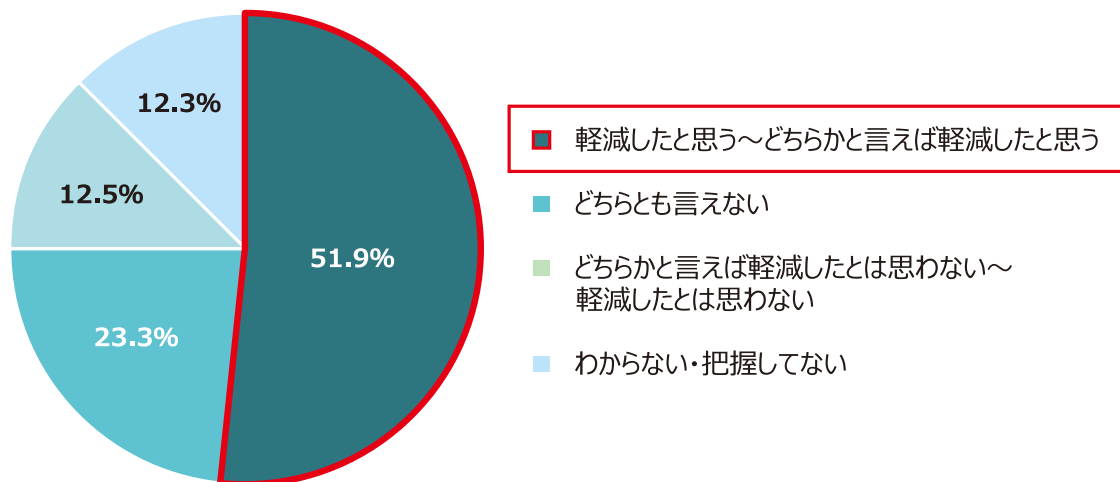
No	介護保険事業所番号	事業所名称	事業所所在地	申請届出サービス	届出先	備考状況
1	*****	東京都サンプルセンター9	東京都世田谷区下馬1-1-9	介護予防支援事業	世田谷区	編集済
2	*****	東京都サンプルセンター10	東京都世田谷区成城1-1-10	介護予防支援事業	世田谷区	編集済

先に本システムを使われた事業所からも高評価です！

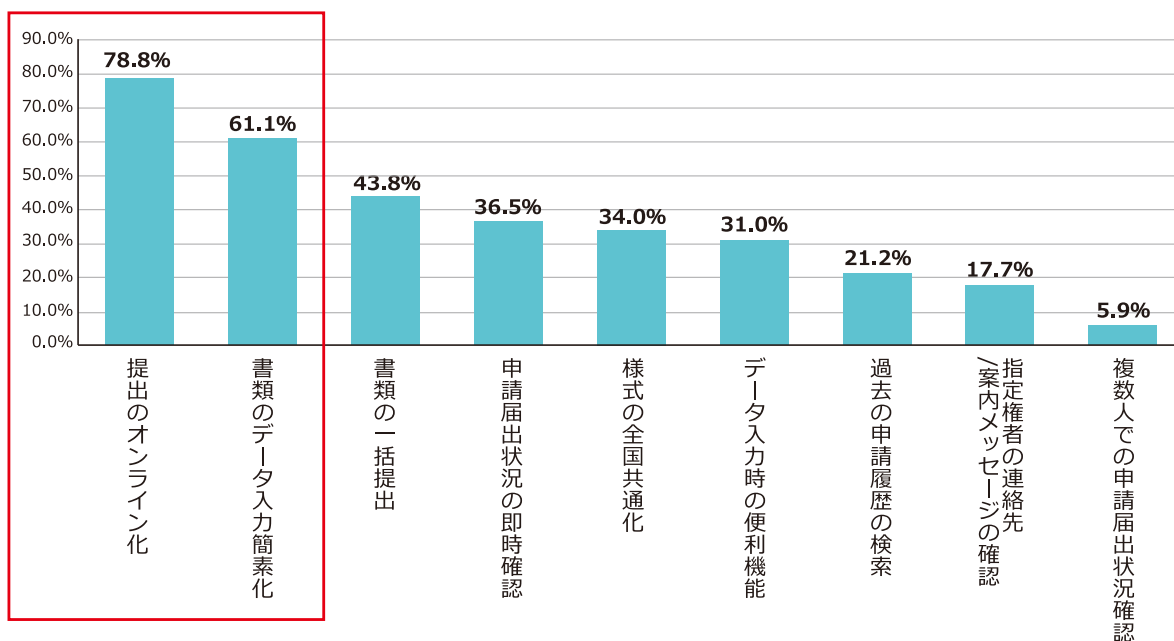


電子申請届出システムを利用して申請届出を提出したことのある
全国の介護事業所の半数以上が、
特に、提出のオンライン化や書類のデータ入力簡素化等で、
申請届出手続きの負担が軽減したと回答しています。

電子申請届出システム導入後の申請届出手続き負担軽減状況



電子申請届出システム利用により便利になった点



※調査時期：令和6年9～11月

※調査対象：電子申請届出システムを利用して申請届出を提出したことのある全国の介護事業所
644カ所、回答数391カ所（有効回答率60.71%）



まず、gBiz IDを取得しましょう！

- 本システムの利用のためには、**gBiz IDプライムの申請が必要**です。
お早めにご取得ください。
(gBiz IDメンバーのアカウントは、gBiz IDプライムが作成します。)
- 詳細については**デジタル庁 gBiz IDホームページ**
(<https://gbiz-id.go.jp/top/>) をご参照ください。



デモ環境や操作動画・マニュアルを確認しましょう！

お試しで操作したい場合は

デモ環境をご利用ください

申請届出URL : 【<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>】

ログインID : 以下いずれかのIDをご利用ください。

「 demo1@kaigokensaku.mhlw.go.jp 」

「 demo2@kaigokensaku.mhlw.go.jp 」

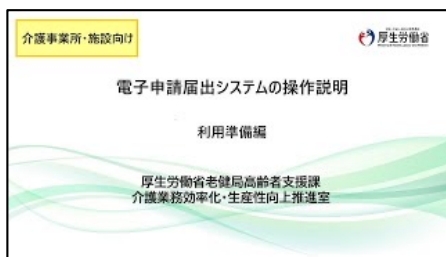
「 demo3@kaigokensaku.mhlw.go.jp 」

パスワード : 「password」 (上記ID全てと共通のパスワードです。)



全体の操作の流れを確認したい場合は

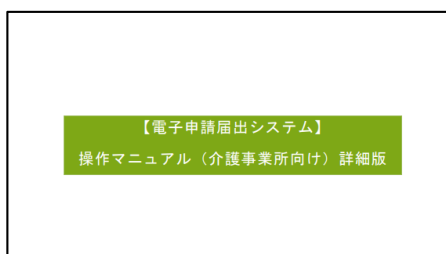
操作説明動画をご覧ください



【厚生労働省 公式Youtubeアカウント】
<https://youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl5MM5&si=O5soFzWu0cUDLTgD>

具体的な操作を確認したい場合は

操作マニュアルをご覧ください



【電子申請届出システム ヘルプ】
https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php?action_shinsei_static_help=true



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare